

国民スポーツ大会北海道代表選考規程

- 1 監督・コーチの選考について、少年男女は代表選手所属の指導者を中心に、成年男女は代表選手強化に携わる指導者を中心に強化委員会が推薦し、国体代表選考委員会の承認を経て、理事会で審議・決定する。
- 2 代表選手の選考は、以下に示した基準（注①）に該当したペア（同一ペアに限る）を「国スポ代表内定ペア（1ペア）」とし、予選会を免除する。
 なお、対象が2ペア（ダブルス）以上となった場合は、国スポ代表選考委員会で協議した後、道連理事会で最終審議・決定を行う。※少年のシングルスについては、別に定める。
- 3 上記2以外の代表選手選考会は、「国スポ道予選会実施要領」に基づき、大会要項に定めるペア数（シングルスは選手）を選考する。
 なお、最終リーグの順位は「ソフトテニスハンドブック大会運営規則第3章競技大会第10条」により決定する。
- 4 代表選手5名の他に補欠選手を各種目1名に限り置くことができるものとする。補欠選手の選考基準は、以下に示す注③の通りとし、強化委員会の承認を得て道連理事会で審議・決定する。
- 5 国スポ代表選考委員会は、上記により選出された選手のほか、強化委員会から推薦された監督・コーチ・補欠選手の選考について審議する。また、選手（補欠含む）及び監督・コーチに欠員が生じた場合には、速やかに強化委員会と協議し、補充の選考をしなければならない。
- 6 上記による選考結果は、国スポ道予選後の道連理事会で正式に発表する。
- 7 監督・コーチ・選手（補欠含む）は種目を問わずに一致団結し、常に北海道代表としての自覚と品位を保ち、競技力の向上に努めなければならない。
 なお、これらに反する行為があった者、または、そのような行為を看過した者は、国スポ代表選考委員会の審議により、北海道代表の資格を失うことがある。
- 8 国スポ代表選考委員会は、必要に応じて理事長が招集する。なお、委員は次のとおりとするが、審議の際には、会長（代理又は委任可）、副会長（2名以上）、理事長、副理事長（強化委員長を含む2名以上）の出席を要す。
 ※国スポ代表選考委員の該当者：会長、副会長、理事長、副理事長

注①：少年男女における「国スポ代表内定ペア・選手」

ダブルス（同一ペアに限る）	シングルス
○当年度全日本高校選手権 上位8ペア ○当年度ハイスクールジャパンカップ 上位2ペア	○当年度ハイスクールジャパンカップ （シングルス） 上位4名 ○全日本シングルス選手権 上位8名 ただし、ダブルスを優先として代表選手を決定するため、上記に該当する選手は、内定候補として、シングルス予選会を免除し、シングル予選会の1位以上の順位とする。

注①：成年男女における「国スポ代表内定ペア・選手」

ダブルス（同一ペアに限る）	シングルス
○前年度東・西日本選手権（一般） 上位8ペア ○前年度全日本学生選手権 上位4ペア ○前年度全日本社会人選手権（一般） 上位8ペア ○前年度全日本選手権 上位16ペア	なし

注②：少年男女における「指定シードペア・選手」

ダブルス（2次予選）	シングルス
○代表候補選手 男女各16名 ※高校指定大会及び高校1年生に限り中学指定大会のポイントを加えて、上位6～8ペア（必要に応じて強化委員長推薦を加える）を強化委員会が最終的に承認し、指定シードペアを選出する。 <u>同点ペアが複数出た場合は、対象者のみの選考会を別に実施する。</u>	なし

注③：成年男女における「指定シードペア・選手（最終予選）」

ダブルス（同一ペアに限る）	シングルス
○前年度北海道選手権（一般） 上位2ペア	○当年度北海道シングルス選手権 上位2名
○前年度東・西日本選手権（一般） 上位16ペア	○当年度全日本シングルス選手権 上位16名
○前年度全日本学生選手権 上位8ペア	○前年度全日本学生シングルス選手権 上位8名
○前年度全日本社会人選手権（一般） 上位16ペア	
○前年度全日本選手権（一般） 上位32ペア	

注④：補欠選手の選考基準

少年男女	成年男女
ダブルス及びシングルス予選会における次点選手から監督・コーチの意向を踏まえ、選考する。	ダブルス及びシングルス予選会における次点選手及び当年度の全日本シングルス選手権、北海道春季選手権、北海道選手権、東日本選手権、全日本学生選手権で上位入賞した選手の中から監督・コーチの意向を踏まえ、選考する。

■ 改正内容

- 平成12年 1 月 22 日 理事会：補欠制について
補欠選手を認めず、選手変更を要する非常事態の場合出発前は国体代表選考委員会で、出発後は選手団の総監督に委ねることとした。
- 平成14年 5 月 25 日 理事会：国体代表選考委員会について
委員については、会長、副会長、理事長、副理事長とし、審議の際は、会長（代理含む）、副会長（2名以上）、理事長、副理事長（強化委員長を含む2名以上）の出席を要することとした。
- 平成18年 6 月 10 日 理事会：国体代表内定組の取り扱いについて
国体代表内定基準を作り、その対象組が複数生じた場合の取扱いを明記した。
- 平成26年 3 月 1 日 理事会：監督・コーチの決定について
国体の監督・コーチは、強化委員会が推薦し、国体代表選考委員会の了承を経て、理事会で審議・決定することとした。
- 平成27年 3 月 7 日 理事会：補欠選手の選考及びシングルの導入に伴う変更
シングルの導入に伴い代表選手が5名（ダブルス4名、シングルス1名）になることから怪我による選手変更や練習パートナーなどの問題に対応出来るように補欠選手を1名置くことにしたほか、シングルの選考に関わる事項を明記した。
- 令和 5 年 2 月 1 8 日 理事会：競技日程変更に伴う選考方法の見直し
成年男女参加選手の各種大会日程を考慮して、競技日程を5月最終週末にダブルスとシングルス両方の予選会を実施することとした。
- 令和 6 年 2 月 1 7 日 理事会：少年男女シングルス選考会実施方法の見直し
競技者育成プログラム step 2 との連動方法と選考会参加基準及び代表候補選手選考基準の見直しを行った。